

埼玉県

平成18年度 NPO協働提案推進事業 募集要項



埼玉県のマスコット コバトン

アイデアに富んだ公益事業をNPOに提案していただき、提案したNPOに埼玉県が委託してその事業を実施します。

NPOと行政とが対等なパートナーとして協働するためのモデルづくりを目指します。

皆さんからのご応募をお待ちしています。

平成18年4月

埼玉県総務部NPO活動推進課

この事業は、

「埼玉県特定非営利活動促進基金(埼玉県NPO基金)」

を活用しています。

1 概要

福祉や環境、教育やまちづくりなど、様々な分野の問題に迅速かつ的確に対応するには、行政とNPOとの協働が重要となっています。こうした行政とNPOとの協働を推進していくため、NPOと県との協働事業についての提案を募集し、その中からふさわしいものを選び、提案したNPOに事業の実施を委託します。
注：この事業は、埼玉県が委託するもの（委託事業）であり、団体に対する助成（財政援助）とは異なります。

2 対象となる事業（次の～のすべての項目に該当するもの）

NPOと県が協働して行う事業としてふさわしいもの
（原則として、a及びbのそれぞれから採択する予定です。）

a 自由な提案（分野等は問いません。）

提案における事業内容等のお問い合わせはNPO活動推進課までお願いします。

連絡先（直通）048-830-2839

b 次のテーマのいずれかに沿った提案（概要は6ページ～「テーマについて」参照）

提案内容に関するお問い合わせは、各テーマ課へ直接お願いします。

各テーマ課の連絡先は6ページ以降で御確認ください。

- ア 多言語による外国人相談・情報提供を行う県内NGO等の調査とネットワークづくりについて
- イ 地球環境にも優しい「かしこいクルマの使い方」の推進について
- ウ 非行等からの立ち直り支援に関するモデル事業について
- エ 企業等との連携による新たな子育て支援サービスの提供について
- オ 商店街の空き店舗、公民館などを活用した、地域における映画上映会の普及・促進について
- カ 商店街活性化のためのイベントや情報発信、ゴミリサイクル・美化清掃事業、防犯パトロール等について
- キ 中小企業の経営革新計画づくりの支援について
- ク ニートに対する就業支援について
- ケ 「農山村の魅力」資源の再発掘及びグリーン・ツーリズムの新たなビジネスモデルづくりについて
- コ 県民に愛されるブランド農産物づくりのための「埼玉自慢ブログ」の運営管理について
- サ 児童の健康を支える「のらぼう菜」の振興策について
- シ 「魅（見）せる河川推進プロジェクト」（地域の河川調査と川づくりの目標設定（ディスカッション））について
- ス 道路植樹における、樹種の選定、設置及び維持管理について
- セ 「中山道宿場町復活プロジェクト」について
- ソ 田園と都市が織り成す美しい景観づくりについて
- タ 県民との協働による公園づくりについて

広域的な事業（地域的な事業の場合には、全県的な波及効果が見込まれる事業）

提案する団体の定款の目的又は通常の活動に沿った事業

他の助成等を受けていない事業

平成19年2月28日までに完了する事業

3 応募資格（次の ～ のすべての項目に該当すること）

不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする民間団体であること（特定非営利活動法人、市民活動団体、ボランティア団体に限る。）
事務所を県内に有し、県内を中心に活動している団体であること
構成する会員が10人以上いる団体であること
定款又は会則等を設けている団体であること
宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと
暴力団でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと

4 対象となる経費

事業の実施に直接必要となる経費（旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料、事業実施のための人件費等）とします。
備品等財産の取得に係る経費は認めません。

5 委託費

1件あたり300万円を上限とします。
（総額600万円の範囲内で、複数の事業を実施します。）
経費の支払は、原則として履行確認後（事業完了検査後）に行います。なお、必要に応じて、全部又は一部を概算払いする場合があります。

6 提出書類

応募書類チェックシート
平成18年度NPO協働提案推進事業提案書（様式第1号）
団体概要（様式第2号）
成年被後見人等に該当しないことを確認した旨の書類（様式第3号）（任意団体のみ）
団体目的等についての確認書（様式第4号）（任意団体のみ）
定款又は会則等
直近2か年間の事業報告書又はこれに代わるもの（法人については所轄庁に提出したものの写し）*1
直近2か年間の収支計算書又はこれに代わるもの（法人については所轄庁に提出したものの写し）*1

会員名簿（任意団体のみ）

その他参考資料（提出は任意。提出する場合は、10ページ以内に分かりやすくまとめてください。冊子不可。）

- * 1 活動歴が2年未満のため、これらの書類を提出することができない団体については、団体立ち上げから現在までの団体の活動歴及び平成18年度の団体の活動計画（予算概要を含むこと）を提出してください。
- * 2 提出書類の大きさは、日本工業規格A4判としてください。
- * 3 提出書類は、パソコン等で作成し白黒で印刷いただくか、黒又は青のボールペンでご記入ください。また、文字の網掛け等、コピーした際に見えるようになるおそれのある手法は用いないでください。
- * 4 提出は正副2部お願いします。（副については、コピーでも可とします。また、副はホチキス等とじずに提出してください。）
- * 5 提出いただいた書類はお返しできません。

7 募集期間・提出先

募集期間：平成18年4月3日（月）から

平成18年5月1日（月）午後5時 まで

提出方法：直接持参または郵送（郵送の場合は、5月1日必着）

提出先：埼玉県総務部NPO活動推進課

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3 - 15 - 1
（県庁第三庁舎3階）

8 審査・選考方法

（1）第1次選考

提案されたすべての事業について、学識経験者、公募により選任されたNPO関係者及び企業関係者を含む「NPO協働提案推進事業審査評価委員会（以下「委員会」という。）」による書類審査を行います。

（2）第2次選考

第1次選考を通過した事業について、公開プレゼンテーションを行い、委員会の審査により、実施する事業の候補を決定します。

（3）事業の決定

第2次選考の結果、事業の候補となったものについて、担当課と詳細を協議し、実施する事業として決定します。

- * 審査結果は、ご応募いただいた全ての団体に郵送でお知らせします。

9 審査基準

(1) 第1次選考

項目	主な内容
形式審査	提出された書類の形式は整っているか。
県事業としてのふさわしさ	公益性や事業の規模は、県が委託する事業としてふさわしいか。
社会貢献性	事業の成果が広く県民に還元されるか。
先進性	埼玉県の新規施策にふさわしい事業か。また、社会に新たな仕組みを生み出すことなどが期待できるか。
実現可能性	実行可能な方法、計画で立案されているか。
経費の適正性	提案された事業を実施するための経費が適切に計上されているか。
組織体制、活動実績	提案した事業を確実に実施するための十分な組織体制や活動実績があるか。
団体の特性	団体の特性や専門性が活かされた提案であるか。また、経常的な活動は、資金等の面で着実に実施されているか。

(2) 第2次選考

- ・総合審査

10 事業のスケジュール

項目	日時・場所	備考
募集期間	平成18年4月3日(月) ～平成18年5月1日(月)	
募集説明会	平成18年4月12日(水) 場所：産学交流プラザ1階	申込が必要です。詳細は14ページをご覧ください。
第1次選考 (書類審査)	平成18年5月下旬	委員会による審査
第2次選考 (公開プレゼンテーション)	平成18年6月中旬 (詳細は後日お知らせします。)	委員会による審査
委託先候補決定	平成18年7月上旬	
担当課と詳細協議	平成18年7月中旬～	
委託契約	平成18年7月下旬	
事業実施	平成18年7月下旬～ 平成19年2月	
事業評価	平成19年3月上旬	
事業報告会	平成19年3月下旬	

11 情報公開

事業の「公正性」「透明性」を高めるため、応募の状況（団体名及び提案事業名）と審査結果はホームページ上で公開します。

ご提出いただいた書類は、情報公開の対象となります。

採択された団体については、積極的な情報提供をお願いします。

12 その他

提案にあたり相談等がある場合には、事前の予約をお願いします。

提出された書類に虚偽の記載が発見された場合には、委託決定後又は契約締結後であっても、委託決定の取り消し又は契約の解除をすることがあります。

担当課との協議の中で、事業内容を一部変更していただく場合があります。

契約にあたっては、埼玉県財務規則第81条の規定に基づき、契約金額の百分の一以上を契約保証金として埼玉県に納めていただきます。なお、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する場合があります。

事業の再委託については、原則として認めません。

必要に応じて事業に係る領収書、出納簿等の確認、及び現地視察をさせていただきます場合があります。

事業実施団体については、年度末に、実施事業の検証や促進を目的とした事業評価を実施していただきます。

事業実施に当たっては、当事業が埼玉県特定非営利活動促進基金（埼玉県NPO基金）を活用して行っていることの広報を盛り込んでください。

テーマについて

「b 次のテーマのいずれかに沿った提案」のテーマの概要は以下のとおりです。
 (1ページの「2 対象となる事業」にあるとおり、「a 自由な提案」での応募も可能です。)
 これらのテーマは、県の各担当課からの提案を基に、「NPOと県との協働のための意見交換会」や埼玉県NPO懇話会において協議を行い、設定したものです。

ア	多言語による外国人相談・情報提供を行う県内NGO等の調査とネットワークづくりについて	
	国際課 NGO・在住外国人支援担当	直通:048-830-2717
1	テーマの説明 県内において、多言語による外国人相談、情報提供を実施しているNGO等の相互の連携・情報共有を図るため、次の ~ について協働したいと考えています。 多言語による外国人相談や情報提供を行う県内のNGO等についての調査 多言語による外国人相談、情報提供についての講演会(研修会)の実施及びネットワークの立ち上げ 新たなネットワークのホームページ作成及びホームページについての広報活動の実施	
2	NPOに期待するもの 外国人相談の内容は、年々複雑かつ多様化しています。一方では、県内の多言語による外国人相談、情報提供を行うNGO相互のつながりはわずかであり、NGOごとに、対応可能な言語や相談内容が限られているのが現状です。 そのため、外国人相談、情報提供を行う県内のNGOが、県と連携して国や県・市町村の関係機関、弁護士会、司法書士会や行政書士会などを含めたネットワークを構築できるような提案を期待しています。	

イ	地球環境にも優しい「かしこいクルマの使い方」の推進について	
	交通政策課 総合交通体系担当	直通:048-830-2232
1	テーマの説明 車の利用を控え、環境への負荷の少ない公共交通の利用促進を図ることは、地球環境の保全に大いに寄与します。 本テーマは、県民一人ひとりとのコミュニケーションを通じ、過度の車利用がもたらす地球環境への負荷や運動不足などの弊害に関する情報、また、身近な公共交通を使いやすくするための情報を提供することで、日常生活において過度に車に依存しない「かしこいクルマの使い方」を自ら選択するきっかけとしてもらう取組です。	
2	NPOに期待するもの 日常生活における交通行動を見直すという身近な問題がテーマです。県民に近く、地域の実状を熟知したNPOと協働で取り組むことにより、取組の趣旨を十分生かした、より効果の高い事業が実施できるものと考えています。 また、地域の潜在的な交通問題を踏まえた取組など、一步踏み込んだ取組の展開にも大いに期待しています。	

ウ	非行等からの立ち直り支援に関するモデル事業について	
	青少年課 非行防止・環境づくり担当	直通:048-830-2904
1 テーマの説明		
<p>青少年の非行が依然として深刻な状況にある中で、罪を犯した少年が再び非行を繰り返さないよう、その立ち直りを促進するための支援が必要です。</p> <p>そのためにはどのような支援が考えられるか、NPOにモデル的な事業について提案していただき、社会全体で非行少年等の立ち直り支援に取り組む気運の醸成を図りたいと考えています。</p>		
2 NPOに期待するもの		
<p>青少年の非行防止対策は、行政の中でも様々な機関が関係しており、連携して取り組んでいます。行政機関にはそれぞれの役割があり、対象となる青少年に対してもその役割の範囲内で支援せざるをえない状況となっております。</p> <p>このような状況下にある青少年の立ち直りのため、必要とする支援全般について、ノウハウのあるNPOからの提案を期待しています。</p>		

エ	企業等との連携による新たな子育て支援サービスの提供について	
	子育て支援課 子育て支援担当	直通:048-830-3343
1 テーマの説明		
<p>30歳代男性の4人に1人は週60時間以上働き、未就学児を持つ父親の2割は23時以降に帰宅するなど、父親が子育てに関わりにくい実情が少子化の背景にあります。</p> <p>県では、埼玉県子育て応援行動計画を策定し、「男女がともに仕事と子育てのバランスがとれる働き方の見直し」を基本理念に掲げて取り組んでいます。特に、「仕事と家庭の調和の取れた働き方の推進」や「父親の子育て参加の促進」が重要な課題となっています。</p>		
2 NPOに期待するもの		
<p>具体的には、次の ~ について協働したいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業における子育て環境の整備 父親の子育て参加の促進 企業とNPOが連携した新たな子育て支援サービス ITを活用した子育て応援情報の提供 		

オ	商店街の空き店舗、公民館などを活用した、地域における映画上映会の普及・促進について	
	新産業育成課 コンテンツ産業担当	直通：048 - 830 - 3734
1	<p>テーマの説明</p> <p>県では現在、映像関連産業の導入・集積を進めています。そのため、集積には、映像関連産業活性化に繋がる映像制作側と、完成作品を鑑賞する側の両者一体となった支援が効果的です。</p> <p>そこで、自主上映の開催実績のあるNPOが、地域で自主上映を目指す団体等と連携し、上映会を通じて開催のノウハウを指導し、自主上映団体の育成を図ることにより、県民の映像への関心を高め、映像関連産業の活性化を図りたいと考えています。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>自主上映会の開催実績のあるNPOが、地域でこれから自主上映を企画しているグループや映画を活用して地域づくりを行う団体などと連携した、地域上映会の普及・促進が開催の主旨です。</p> <p>その際、NPOに期待することは、地域のグループ等に上映会の企画から資金面までのノウハウや映写技術、広報などの指導を行い、県内に多くの自主上映団体を育て、ネットワーク化を図るなど、地域上映での指導的役割を果たしてもらうことです。</p>	

カ	商店街活性化のためのイベントや情報発信、ゴミリサイクル・美化清掃事業、防犯パトロール等について	
	地域商工業支援課 商店街育成指導担当	直通：048 - 830 - 3761
1	<p>テーマの説明</p> <p>商業環境の変化等により中小商店の経営の厳しさが増している中、商店街は、会員商店数の減少や後継者不足に直面しており、イベント等の商店街活動を行うには、人的にも金銭的にも非常に困難な状況になってきています。</p> <p>商店街は、商業の振興はもとより、地域コミュニティの形成や、高齢化への対応、防犯対策、文化の継承等の面からもその存在意義は大きく、地域ぐるみでさらなる活性化を図っていく必要があります。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>NPOと商店街が協働して、イベント等の商店街活性化策を実施していくことにより、将来にわたって持続可能な商店街の活性化、ひいては地域の活性化を図ることができま</p> <p>す。</p> <p>そこで、商店街と協働して行うイベントや情報発信、高齢者宅への宅配事業、お休み処の運営、ゴミリサイクル・美化清掃事業、防犯パトロールなど、商店街活性化策について、ノウハウのあるNPOからの提案を期待します。</p>	

キ	中小企業の経営革新計画づくりの支援について	
	創業・企業支援課 経営革新支援担当	直通:048-830-3910
1	<p>テーマの説明</p> <p>中小企業が厳しい経済環境に対応し、発展していくためには、中小企業新事業活動促進法における経営革新計画の承認を受け、自社の将来を検討するマスタープランを作成することが有効です。同計画の承認を県から受けることができれば、国や県などからの一層の支援が見込まれます。</p> <p>本テーマは、中小企業を活性化させるため、この経営革新計画づくりのための支援を実施しようとするものです。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>経営革新計画の制度や概要については県でPR等を行います。</p> <p>NPOにはその専門的知識やノウハウを活用していただき、研修会の会場・講師の確保や集団・個別での指導、参加者募集等、研修会全般について企画実施すること、及び中小企業の経営革新計画づくりに関する個別的相談などの支援を期待しています。</p> <p>こうしたことにより、計画承認の企業を増やし、中小企業の活性化を図りたいと考えています。</p>	

ク	ニートに対する就業支援について	
	若年者就業支援室 若年者就業支援担当	直通:048-830-4538
1	<p>テーマの説明</p> <p>雇用情勢は改善傾向にありますが、若年無業者、いわゆるニートの数は高止まりしており、依然として若年者を取り巻く雇用は厳しい情勢です。</p> <p>ニートの増加は、本人のキャリア形成を妨げるばかりではなく、税金・年金等の未納者や未婚者、さらには生活保護世帯の増加にもつながり、社会経済基盤に重大な影響を及ぼすものと懸念されています。そのため、ニートの就業支援は喫緊の課題となっています。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>県では平成18年度に、若者自立支援センター(仮称)を川口市に設置し、NPOや関係行政機関と連携を図り、ニートの就業活動を総合的に支援し、ニート対策に本格的に取り組めます。</p> <p>しかし、全県レベルでは、センターに通所するに至らないニートや、その保護者に対する支援も必要です。そのため、当室では若年者の就労や自立支援のノウハウを持つNPOと協働することにより、さらなる支援体制の構築を目指しています。</p>	

ケ	「農山村の魅力」資源の再発掘及びグリーン・ツーリズムの新たなビジネスモデルづくりについて	
	農山村魅力づくり室 農村都市交流等担当	直通:048-830-4097
1	<p>テーマの説明</p> <p>グリーン・ツーリズム(以下GTという)の推進については、行政の取組だけでは限界が生じてきています。そこで、次の ~ についてNPOと協働したいと考えています。</p> <p>県民へのGTの十分な周知</p> <p>現在「点」でしかない地域資源を「面」としての広がりを持たせる取組</p> <p>県内GTに係る民間セクターの取組情報の把握</p> <p>民間セクターを含めた県内GT施設等のPR</p> <p>NPOや企業、県民等の民間セクターを交えた情報交換の場の設定</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>上記の取組により、GTを飛躍的に推進することができると考えています。NPOと協働することにより、コミュニティレベルでのGTの浸透が期待できるほか、行政としては手が届きにくい部分である民間セクターを含めた県内GT資源の発掘や情報の集約・PR、さらにはGTに係る新たなビジネスモデルづくりが可能となります。</p> <p>これらを具体的に推進していくための提案を期待しています。</p>	

コ	県民に愛されるブランド農産物づくりのための「埼玉自慢ブログ」の運営管理について	
	流通販売推進室 販売戦略担当	直通:048-830-4107
1	<p>テーマの説明</p> <p>当室では、ブランドコンセプト「県民主役のブランドづくり」に基づき、県民に愛されるブランド農産物づくりを推進する目的で、「埼玉自慢ブログ」を開設します。</p> <p>ブログでは、一般から公募する予定のブランドマネジャーを中心に、県民参加によりブランドづくりに関する意見交換を行うとともに、消費者の口コミ情報、流通販売業者のイベント情報、埼玉ゆかりのタレントや料理人からのコメントなど、魅力的な情報を発信します。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>ブログ等のインターネット上の情報は、頻繁な書き込みで新鮮かつ魅力的な情報を発信しないと閲覧者が増加しません。また、悪意を持った書き込みやクレーム、質問などへの対応も必要となります。</p> <p>そこで、ノウハウを持っているNPOに、自らの書き込みや魅力的で活発な情報発信を引き出すための企画づくりの推進及び円滑な運営等、他県に見られない斬新なアイデアを期待します。</p>	

サ	児童の健康を支える「のらぼう菜」の振興策について	
	東松山農林振興センター 地域普及部西部地域担当	代表：0493 - 23 - 8532
1	<p>テーマの説明</p> <p>成長期にある児童の健康を支えるためには、1日に300gの野菜を摂取する必要があります。昔から県内で栽培され、食されてきた「のらぼう菜」など在来野菜は栄養価や味の面で優れた点が多く、県民にとっては貴重な財産です。</p> <p>こうした在来野菜を利用した食育活動を推進しようとするものです。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>地元野菜生産組織と連携した栽培や調理の体験などへの取組、また、「昔語り調査」を実施すること等により、様々な視点からの比企地域の農村に関する調査・研究を踏まえ、絵本を作成してもらう予定です。</p> <p>例えば、地元野菜の栽培などにまつわる昔話や苦労話を絵本にまとめ、在来野菜を利用した食育活動を推進するような事業や、絵本を図書館や学校など広く頒布し、児童への読み聞かせ活動に活用してもらう事業などを期待します。</p>	

シ	「魅(見)せる河川推進プロジェクト」(地域の河川調査と川づくりの目標設定(ディスカッション))について	
	河川砂防課 企画調査担当	直通：048 - 830 - 5162
1	<p>テーマの説明</p> <p>本事業は、NPOや地域住民、行政が河川の情報共有し、川づくりに対して共通認識を持つことができる場や機会を創出するものです。具体的には、</p> <p>イベント等を通じた河川の調査や収集した情報にアクセスできるHPや冊子等の作成</p> <p>川づくりの目標について議論する場(ワークショップ等)の創出</p> <p>等を考えています。</p> <p>地域住民の川に対する関心と魅力の再発見、愛護意識の向上、良好な河川環境の形成等を期待しています。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>具体的な事業としては、河川のアメニティ資源の発掘や河川愛護活動、川を利活用したイベント、川の魅力向上に資するソフト面での情報提供(河川環境の現状等)を考えています。</p> <p>また、NPOの特性である機動力やきめ細やかさ、柔軟性、感性を活かした住民ニーズの盛り込まれたHPや冊子等の作成、ワークショップの運営等についても提案を期待しています。</p>	

ス	道路植樹における、樹種の選定、設置及び維持管理について	
	北本県土整備事務所 土木主幹グループ	代表:048-540-8200
1	<p>テーマの説明</p> <p>圏央道桶川 IC へのアクセス道路の機能を担う川越栗橋線(桶川市坂田地内)とその周辺にある「ふるさとべにばな館」を連携させながら、NPOと協働して、道路植樹帯の形状や樹種の選定について、新たな手法を確立したいと考えています。</p> <p>最終的には、管内道路にある植樹帯の維持管理と併せ、地域に即した道標の提起を視野に入れています。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>道路利用者の立場や、周辺施設との調和を考慮した道路植樹帯の形状や樹種の選定など、時代に即した有意義な手法を期待しています。</p> <p>また、地域住民の参加による維持管理手法の確立を期待しています。</p>	

セ	「中山道宿場町復活プロジェクト」について	
	北本県土整備事務所 土木主幹グループ	代表:048-540-8200
1	<p>テーマの説明</p> <p>県北都市(上尾市～鴻巣市)の中心部を通っている中山道の整備や利用に当たっては、「車を通す」という観点からだけではなく、“まちの顔”としての多面的な整備及び利用方法について検討する必要があります。</p> <p>そのため、これからの中山道のあり方や利用方法について、地域住民、NPO、商店街関係者(TMO)等、より多くの人から意見を求め、宿場町復活に寄与するイベント等をNPOと協働で開催したいと考えています。</p>	
2	<p>NPOに期待するもの</p> <p>中山道沿線の中心市街地等において、宿場町復活に寄与する道路整備計画や、道路を活用してのイベント等の提案を期待しています。中山道沿線の都市には川越にまさる知名度や観光名所が少ないことから、1つの宿場町単独ではなく、各々の宿場という「点」を「線」に繋げるような事業の提案を期待しています。</p>	

ソ	田園と都市が織り成す美しい景観づくりについて	
	県土づくり企画室 景観・まちづくり推進担当	直通：048 - 830 - 5367
1 テーマの説明		
<p>県は、平成18年度から景観アクションプランに基づく景観施策を実施します。</p> <p>実施においては、景観重要建造物・樹木の活用(「景観法」による)、重要文化財的景観の活用(「文化財保護法」による)等を進めるため、公益法人やNPOを景観法に基づく景観整備機構に指定する必要があります。</p>		
2 NPOに期待するもの		
<p>川越、深谷、行田など、県内各地で歴史的な建物と街並みの保全に取り組んでいるNPOのノウハウを活かし、情報提供、調査研究、コーディネート業務、行政施策との役割分担等、景観整備機構のあり方や具体的方策について、調査や検討を委託したいと考えています。</p> <p>また、各地域におけるNPOの活動をまとめる組織や、仕組み作りについての提案も期待しています。</p>		

タ	県民との協働による公園づくりについて	
	公園課 公園計画・事業担当	直通：048 - 830 - 5398
1 テーマの説明		
<p>県営公園の未整備区域において、県民と協働して行える自由な発想の公園づくりプラン(お花畑づくり、広場づくり、自然観察園づくりなど)を募集します。</p> <p>広く県民の参加を募り、県民と協働で行う公園づくり作業の運営を、応募者に委託し、県民との協働による公園づくりを実現していきたいと考えています。</p> <p>(対象公園)吉見総合運動公園 県道鴻巣川島線南側区域(吉見町大字明秋地内)</p>		
2 NPOに期待するもの		
<p>県民と協働で行う公園づくりについては、実施事例が少ないことから、県民との協働作業などの企画立案や、公園運営のノウハウを有するNPOに提案を期待します。</p>		